

## 令和6年8月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和6年8月19日(月) 午後1時30分～

2 場所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信  
委員 安藤 和志 (教育長職務代理者)  
委員 岩田 光代  
委員 木俣美代子  
委員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸  
学校教育課長 恋田 祐爾  
少子化対策担当理事兼こども未来課長 藤本 圭介  
まちづくり担当理事兼生涯学習課長 藤原 徹  
こども未来課副課長 高橋 敏  
教育総務課課長補佐 吉井 美和  
教育総務課主査 野田 友美

### 5 議案

議案第16号 令和5年度多可町の教育の点検及び評価の報告について

承認第9号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について(令和6年7月分)

### 6 協議事項

協議第10号 令和5年度主要な施策の実績について

協議第11号 9月議会定例会に上程する議案について

### 7 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

**【教育総務課】**

- ①校歌ワークショップについて
- ②プロポーザルの実施について
- ③多可町学校給食食物アレルギー対応マニュアルの改訂について
- ④9月の行事予定について
- ⑤7月定例教育委員会要旨録について

**【学校教育課】**

- ①小中学校問題行動について
- ②夏休みの研修について
- ③熱中症対策について
- ④多可町中学校文化・スポーツ等地域移行ガイドラインについて（案）
- ⑤9月の行事予定について

**【こども未来課】**

- ①第35回おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展について
- ②【多可町】子どもアンケート報告書について
- ③夏チャレ2024の様子について
- ④ハートフルスクールの様子について
- ⑤夏の児童館事業（出前講座・移動児童館）の様子について
- ⑥9月の行事予定について

**【生涯学習課】**

① 9月行事予定について

(3) 9月定例教育委員会について

令和6年9月26日(木) 午後1時30分～

(4) その他

## 8 閉 会

### 【閉 会】

教育長あいさつ

### 日程第1 会議録署名委員の指名

木俣委員と安藤委員を指名

### 日程第2 教育長の報告

8月9日に宮崎県沖を震源とする地震が発生し、被害が出ております。

この地震は南海地震の発生予想地域で発生しておりまして、これを受けて気象庁は巨大地震注意の広報を行いました。

地震はいつどこで起こるかわかりません。これを機に子どもたちにも危機管理意識を高めてまいりたいと考えております。

私から4点報告をさせていただきます。

#### (1) 熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

1点目は、熱中症特別警戒アラート発表時の対応についてです。連日猛暑が続いており、今年は暑さ指数が33以上と予測される日に都道府県ごとに出される熱中症警戒アラートが連日発表されております。また、さらに各都道府県内の全ての地点において、翌日の暑さ指数が35以上となることが予測される場合に熱中症特別警戒アラートが都道府県単位で前日午後2時に発表となる運用が新たに始まりました。そこで多可町でも県立高校や近隣市町の例にならない熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、臨時休校とする方向で調整しております。ただ授業時数を確保する

意味で、タブレットの持ち帰りによる対応をとってまいりたいと考えております。

## (2) 全国学力・学習状況調査結果について

2点目には全国学力・学習状況調査について報告します。今年は4月18日に実施され、多可町内の小学6年生126名、中学3年生146名が対象で国語と算数・数学が実施されました。併せて学習意欲や学習方法、学習環境、生活に関する質問紙による学習状況調査は4月10日から4月30日の期間で初めてタブレットで実施されました。その結果は、多可町の小学生は算数と国語どちらも平均正答率は若干下回ったものの全国平均並となりました。また、中学生も国語と数学で若干下回ったものの全国平均並となりました。また、生活実態調査結果からは、小中学生共に、自分にはよいところがある、先生はあなたのよいところを認めてくれる、困りごとを先生や学校にいる大人にいつでも相談できる、という項目がこの5年の調査で最大値を示すなど自尊感情や子どもたちに寄り添い伸ばす教師の姿勢が評価される結果となっております。また、小中学校共に朝食をとること、決まった時間に寝起きすることなど基本的な生活習慣が全国平均よりも高くなっています。なお、この結果は8月に議会に報告し、10月には分析を加えて学校と教育委員会の連名で保護者の皆さまにもお伝えするとともに、多可子どもタイムズでも町民の皆さまにお伝えをしております。

## (3) 多可町いじめ防止対策検証委員会について

3点目は、多可町いじめ防止対策検証委員会についてでございます。8月7日・8日八千代コミュニティープラザで町内の小中学校で実際にあったいじめの事例を元に、検証委員の先生方を交えて事例検討会を行いました。各校から管理職や生徒指導担当の教職員等が参加し、いじめの早期対応の在り方について意見を交わしました。事例検討会を振り返って全参加者からアンケートをとった結果、4点満点で3,625点となり、100点満点換算で90.625点の高評価となりました。今年の評価を生かして次年度さらに満足度の高い事例検討会としてまいりたいと考えております。

## (4) 多可町出身の高校生が日本一について

4点目には多可町出身の高校生が日本一となった嬉しいニュースをご紹介します。今年7月末から8月にかけて開催されました「令和6年度全国高等学校総合体育大会」で社高等学校陸上部が、男子4×400メートルリレー競技で日本一に輝きました。リレーメンバー4人のうち、2人が多可町出身ということで、8月17日、2人の選手が多可町を表敬訪問いただいております。来庁されたのは、加美中学校出身で3年生の橋詰竜輝さんと同じく加美中学校出身で3年生の山田那月

さんの2名です。多可町出身の2人が日本一になったということで、町民の皆さんに、大変勇気と希望を届けてくれたなという思いでおります。詳しくはたかテレビで、私も含め三役からインタビューしております。また、たかテレビで放映されると思いますので楽しみにご覧になっていただきたいと思います。以上、4点報告いたします。

それでは、ただいまの報告につきまして何か質疑等はございますでしょうか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：それでは、日程第3 議案第16号、令和5年度多可町の教育の点検及び評価の報告についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

### 日程第3 議案

#### 議案第16号 令和5年度多可町の教育の点検及び評価の報告について

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) 議案第16号、令和5年度多可町の教育の点検及び評価について説明いたします。教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」の規定に基づき点検・評価を行って、その結果に関する報告書を作成することが定められています。また、その報告書は議会に提出するとともに、広く公表することとなっています。

令和5年度多可町の教育の点検及び評価では、教育振興基本計画「第2次多可町教育ビジョン」に定める指標等も関連づけた上で、客観的・専門的な視点を取り入れるべく外部有識者による意見聴取会を実施し、報告書にまとめました。

教育委員会の活動及び運営状況として(1)では教育委員会の組織(2)では、教育委員会の開催状況及び付議された議案等を記載しています。(3)では教育委員会の会議以外の活動状況を記載しています。令和5年度について、①研修等では、研修を通じて幅広い分野にわたる教育を巡る動向についての理解を深め、職務遂行に必要な知識の習得に努めています。②の教育委員会の関連事業につきましては、小中学校の入学式と卒業式、運動会と体育祭、学校園訪問へなどについても引き続き時間短縮、規模を縮小するなどして実施をしております。

次に、教育委員会の点検・評価の概要で(1)点検・評価方法です。①点検・評価の対象は、令和5年度多可町教育委員会事務事業と生涯学習課の事業のうち、多可町教育委員会の事業を補助執行しております事業についてを対象としています。

点検・評価の方法につきましては、各課の事務事業について4段階で自己評価を行っています。また、評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する外部評価委員に評価と講評をいただいております。なお、評価基準はこの表にありますようにA：目標は上回っている、B：目標は達成されている、C：目標の達成がやや不十分である、D：目標の達成が不十分であるの4段階となっています。下の※印のところですが、自己評価欄について数値目標を設定することはそぐわない業務については「-」と表記しております。

次に、評価委員ですが、兵庫教育大学大学院教授の當山清実様と、元兵庫兵庫教育大学大学院特任教授で元県立高等学校校長の吉田和志様のお2人です。

点検評価の委員会は、7月に3回実施しております。点検・評価の構成は、事務事業23項目でそれぞれ事業を構成する業務、自己評価・今後の方向、取組の成果と課題と改善策について記載し、それに対する外部評価委員の総合評価及び講評となっています。

教育委員会の点検評価につきましては議会に報告した後、ホームページで公表する予定としています。

次は、各課各事業の総括評価表となっています。

教育総務課では、学校園施設整備事業以下、学校給食運営事業までの6事業となっています。図書館運営事業及び那珂ふれあい館事業では、利用者のニーズに沿った事業展開を行い、図書館では貸し出し冊数、那珂ふれあい館では来館者数などが目標値を大きく上回ったことなどからA評価となっています。また、文化財保護事業についても発掘調査や寺社建築、古文書等の悉皆調査などの着実な取組や展示企画展などで、歴史文化遺産の保存活用啓発を実施したことなどからA評価となっています。学校給食運営事業においては、栄養バランスを考慮した安全安心な給食の提供や子どもたちが考えたオリジナル献立の実施、食育指導、給食費負担金の徴収率100%などが評価されA評価となっています。残りの2つの事業につきましても目標は達成されているということでB評価となりました。

学校教育課ですが、教職員研修事業以下、体力向上事業までの7事業となっています。教職員の研修事業は参加教員の満足度が非常に高く、ニーズに応じた研修を展開し、効果的に教員の資質向上を図っています。全小中学校で実施している授業研究では、多可町授業作り10ポイントに焦点化して、子どもたちが主体的で対話的な深い学びの授業作りに取り組んでいます。また、特別支援教育推進事業では、一人ひとりのニーズに対応しています。そして、体験教育事業ではトライやるウィークを中心としたキャリアふるさと教育に取り組んでおり、学力向上事業も含め、これら4事業がA評価となっています。多可町の学力の状況は、中学校の国語でわずかに全国平均を下回るも、小学校の国語と算数、中学校の数学で全国平均を上回る結果となり、基礎学力の定着が見られています。生徒指導充実事業では、コロナの影響もあり全国的に不登校出現率が増加しており、早期発見早期対応に努めているというところです。青少年健全育成事業では、通学路

のパトロール等見守り活動をしています。体力向上事業では小学校では全国平均を大きく上回っていますが、中学校では全国平均を下回っている状況です。これらの3事業についてはB評価となっています。特に目標値を高く設定している体力向上事業につきましても、目標達成に至らない項目につきましても、効果的な対策を検討して町全体で具体的な取組を実施していきます。

続いてこども未来課ですが、児童館子育てふれあいセンター事業以下幼児教育保育事業までの8事業となっています。児童館、子育てふれあいセンター事業では、申し込みでWeb申請を取り入れたことで利便性が高まったことや、出前講座を学童保育施設へ広げたことなどにより、児童館利用者が増加したこと、子育てふれあいセンター事業では、利用頻度の高い子育て世帯のニーズに沿った事業の実施により、参加者が目標値を上回ったことからA評価となっています。こども園の運営事業助成事業では、保育フェアの開催により、4人の保育士が町内認定こども園の採用に繋がったこと、障害児保育事業補助金の拡充により、支援の必要な園児に職員を配置し、多様性に応じた適切な保育を行えたことからA評価となっています。学童保育事業では、利用希望者の受け入れ率が100%となっていること、また保育環境や安全管理支援員の対応等お伺いした保護者アンケートの結果では満足度が94%と、引き続き高い評価を維持することができたというところでA評価となっています。要保護児童対策事業では、学校園や各関係機関と連携を図りながら支援を実施できたこと、家事や育児の援助を必要とする家庭に養育支援訪問や産前産後のヘルパー派遣事業など適切に実施して、保護者の負担軽減を図れたことなどからA評価となっています。子ども子育て支援事業では、在宅育児手当事業でスマート申請を取り入れ、利便性が高まったこと、病児保育事業や主食費助成事業で対応率や認定率が100%ときめ細やかな対応ができていたことからA評価となっています。通園バス運行事業では、令和6年度より自園運行となるキッズランドに対して、安全運行に対する手順や知識を引き継ぐことが出来たことなどによりA評価となっています。社会教育推進事業及び幼児教育保育事業につきましては目標達成しているということでB評価となっています。

続いて生涯学習課では、生涯学習事業と人権教育推進事業の2つの事業となっています。生涯学習事業では、町内の様々な技能を持つ人材の把握と、生涯学習人材バンクの更新により新規講座の開設に結び付けられたこと、高齢者大学と生涯学習講座においてある程度の受講者を確保でき、コロナ禍から回復しつつあることなどから、A評価となっています。また、人権教育推進事業につきましては、集落の住民学習会が全地区で実施できたこと、人権学習等の参加人数について、コロナ禍前までは回復していませんが、人権作文の発表や講演会を行った5月、8月、12月の「多可町民の集い」と、2月の人権啓発推進委員さんの研修会の実施後アンケートにおいて、人権問題への関心や理解が深まったとする回答の平均が88%であったことから、B評価となっています。

次に、個別の点検評価シートの見方につきまして、図書館運営事業で説明を

させていただきます。表の見方としましては、まず担当課名、事業名、事業費として令和4年度と令和5年度の2ヶ年の決算額、そしてその根拠法令等、事業目的、多可町教育ビジョンによる位置づけを記載しています。そして事業を構成する業務活動指標、令和4年度と令和5年度の実績を示し、その実績に対する自己評価及び今後の方向性を記載しています。なお、活動指標欄に※印が記載されている指標につきましては、教育ビジョンにも指標として掲載をされています。自己評価ですが課題と改善策の下に記載しておりますが「目標を上回っている」はA、「目標達成されている」はB、「目標の達成がやや不十分」であればC、「目標の達成が不十分」であればDで、4段階評価としています。今後の方向は「拡大」が1、「現状のまま継続」は2、「縮小」は3、「休止廃止」は4、「終了・完了・管理移管」は5の5段階としています。中段には主な取組とその成果、そしてその下は重点課題と次年度の具体的改善策を記載しております。

そして一番下の欄は、評価委員による総合評価と講評コメントを記載しています。各課個別の事業の詳細につきましては報告書のとおりとなっております。23事業を全部掲載しております。以上、簡単ですが多可町の教育の点検及び評価についての報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきましてご質疑等ございませんでしょうか。ありませんか。よろしいですか。

質疑等ないので採決に入りたいと思います。議案第16号は可決することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第16号は、異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、承認第9号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年7月分）を議題とします。事務局の説明を求めます。

#### **承認第9号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年7月分）**

事務局：（教育担当理事兼教育総務課長） それでは、承認第9号、専決処分したものに付き承認を求めることについての説明をさせていただきます。令和6年7月に教育委員会後援名義の申請があり承認したものの一覧となっており、合計10件となっています。

まず1番目は、多可西脇教育研究所の申請で、8月17日に西脇南中学校で開催の第74回多可町西脇教育フェスティバルでございます。教職員を対象として、講演会や算数・数学教育や技術家庭科教育などの分科会となっています。

2番目は、10月20日にNPO北はりま田園空間博物館で開催されます、でんくうまつりです。多可町播州歌舞伎クラブの記念公演、あまのじゃくさんのダンスパフォーマンスなどを予定されています。

3番目、東播吹奏楽連盟の申請で、7月26日から28日まで明石市民会館で開催された兵庫県の吹奏楽コンクール第47回東播地区大会でございます。

4番目、東播磨・北播磨地区中学校の教育研究会英語科部会の申請で、11月5日開催予定の令和6年度東播磨北播磨地区中学校英語部会研究大会です。会場は加古川市の志方中学校です。英語教育の充実と発展を図るとともに、中学校の英語教員の授業力の向上を図るため実施されるもので、公開授業、講演会の内容となっています。

5番目は、多可町人権啓発協議会の申請で人権啓発を目的とした映画「破戒」の上映です。日時は8月24日、午後1時30分開場、午後2時から上映となっております。会場はベルディホールです。入場は無料となっております。

6番目は、北はりまつながるアート公募展世話人会の申請で、令和7年3月2日から16日まで、加東市のコンソーシアムで開催されますまちの拠点作りで、北播磨繋がるアート公募展です。応募資格は、北播磨周辺地域在住または在学在勤の16歳以上の障害のある方が対象となっております。

7番目は、西脇多可新人高校駅伝競走大会実行委員会の申請で、令和7年2月16日に開催されます、第17回西脇多可新人高校駅伝競走大会でございます。

8番目は、多可町文化連盟申請で、9月21日に加美体育館で開催されます多可町文化連盟の観月会です。コーラスと、芸能発表やお茶席コーナーなどが予定されています。

9番目は、全国公立小中学校事務職員研究会兵庫支部申請で、10月4日に西脇市立勤労会館で開催されます兵庫支部の研究大会です。研究報告及び指導助言・講話となっています。

最後は、ささゆりコンサート実行委員会の申請で、9月15日にドイツのピアニスト、ベンヤミン氏を招き、エーデルささゆりの催事ホールで開催される、ピアノソロとピアノとマリリンバのデュオのコンサートを予定されています。以上、ご確認いただきご承認をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございますか。

質疑等ないようですので、採決に入りたいと思います。承認第9号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、承認第9号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、日程第4 協議事項に入りたいと思います。まず協議第10号 令和5年度主要な政策の実績についてを協議します。事務局の説明を求めます。

#### 日程第4 協議事項

##### 協議第10号 令和5年度主要な施策の実績について

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) まず教育総務課の令和5年度決算につきまして説明をさせていただきます。教育総務課は、目次のとおり15事業となっています。1番目、小学校就学祝金支給事業ですが、令和5年度はこれが新規事業で小学校に入学する児童の保護者に対して入学金を贈呈するものです。令和5年度は133名、665万円の実績です。

次に、教育委員会活動運営事業です。本教育委員会の運営に関する事業で、教育委員さんの報酬、出張旅費や名刺作成等の事業費となっています。総額130万4,106円となっています。

続いて、教育委員会一般管理事業です。事業の内容につきましては下の事業の内容の記載欄に書いてあるとおりですが、教育の点検評価の外部評価委員への報酬及び報償費等、そして委託料は、教職員の健康診断並びにストレスチェックや学校施設等の漏水調査の委託料等となっています。

負担金補助及び交付金につきましては、子どもたちの学校での怪我等に対応する日本スポーツ振興センターへの掛け金となっています。そして、収入の財源としましては、日本スポーツ振興センターの納付金として54万2,800円となっております。総額は362万3,399円でございます。

続いて、統合中学校整備事業です。会計年度任用職員の報酬、職員手当等、それと共済費で168万6,708円。報償費はこの開校準備委員会の委員さん、そして令和5年度で決まりました校章デザインの最優秀作品等への報償費です。また、ベルディホール等会場使用料として9万9,055円で、総額219万8,001円となっています。

次は奨学金事業で、公立または私立の高等学校等に在学する生徒を対象としたハートフル学業支援事業、入学の際の白川良一高校入学支援金の事業です。ハートフルにつきましては、48名で342万6,000円です。また、白川良一高校入学支援金につきましては、令和5年度新規事業です。令和5年度の4月に、令和5年度入学者20人に157万円、そして年度末に令和6年度入学者18人に144万円となっております。総額は643万6000円となっています。

続いて、小学校管理事業です。学校の施設管理、光熱水費等の維持管理費等の費用となります。学校ごとの内訳については記載のとおりでございます。報酬は校務員と学校医等、そして職員手当は校務員さんの分です。また、昨年度は落雷による修繕として、中町南小学校の空調設備や水晶時計など844万4,332円、消耗品としては中町南小学校と松井小学校のターミナルアダプターの交換で、6万

7,650円となっています。備品購入につきましても、中町南小学校、シュレッダー、長椅子等記載のとおりでございます。総額としましては、7,665万6,584円となっています。

続いて小学校施設整備事業では、中町南小学校女子職員トイレの改修、そして職員室のOAタイルの張り替え工事、中町南小学校体育館の雨漏り修繕工事で、総額277万8,600円となっております。

続いて、中学校の管理事業です。学校の施設管理、光熱費等の経費ですが、中学校においても落雷による修繕として、中町中学校の空調設備や大きい時計や自動火災報知器、エレベーターの基板スイッチングハブの修繕などで538万3,400円。消耗品は小学校と同じくターミナルアダプターの交換ということで2万2,550円となっております。また、備品購入はワイヤレスマイク、石油ストーブです。総額は4,882万7,782円でございます。

次に、小学校扶助費です。これは小学校に就学する児童の保護者に対して教育にかかる費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的として就学援助事業と特別支援学級に通われる生徒への特別支援教育就学奨励費となっております。就学援助につきましては111人で811万8,448円、そして特別支援教育就学奨励費につきましては、25名で86万2,459円となっております。総額では898万907円となっています。

続いて中学校扶助事業です。同じく就学援助事業では60人で700万8,191円。特別支援学級に通う特別支援教育就学奨励費につきましては13人で、70万6,324円で、総額771万4,515円となっています。

続いて図書館運営事業です。事業内容につきましては記載のとおりで、報酬、職員手当は会計年度任用職員図書館司書の人件費となっています。また備品購入につきましては、新刊本、図書購入にかかる費用となっております。財源内訳としましては、宝くじの交付金等で歳入として723万8,204円となっております。なお、利用状況等も事業の内容に書いてありますように、昨年度は貸し出し冊数で4,567冊増で13万9,404冊ということで多くの方にご利用をいただいております。総額は3,448万1,703円となっています。

続いて那珂ふれあい館事業です。町の文化遺産の啓発や文化の醸成を目的として歴史的な体験や学習を実施しているところです。予算の詳細につきましては記載のとおり、施設運営管理費などの光熱水費やシルバー委託や夜間警備、清掃業務となっています。財源内訳は、那珂ふれあい館の使用料等で47万8,130円を充当しております。

令和5年度の那珂ふれあい館の利用状況ですが、来館者は前年度と比較しまして3,134人増となって1万3,825名ということで、利用者の大きな増がございました。総額としましては576万1,207円となっています。

次に、文化財保護事業です。事業の内容は記載のとおりでございますが、報酬、職員手当等につきましては施設に勤務する会計年度任用職員の人件費で4人

分となっております。4人のうち1人は週2日の勤務となっております。また、需要費の内容としましては、印刷製本費で報告書の作成にかかる費用となっております。令和4年度から、多可町文化財保存活用地域計画の策定に取りかかっておりますが、令和5年度から外部委託を行い、委託料として令和5年度は399万4,100円となっております。事業総額では1,517万8,526円となっております。

続いて学校給食一般管理事業です。給料、職員手当、共済費は正職員2人分でございます。主要な決算内容では、委託料で調理等業務委託7,167万6,000円、配送委託で1,129万8,385円、その他施設機器点検等委託で合計8,700万5,269円となっております。なお、厨房機器や空調設備等の修繕につきましては財源として過疎対策債を650万円充当しております。

最後に学校給食事業で、これは給食の賄い材料費です。食材費で総額7,799万9,024円となっております。需用費の内訳としては、学校ごとの年間給食数を記載しております。記載のとおりですが、保護者からいただいております給食費7,454万6,600円を計上しております。それから一般財源としては、345万2,424円。これは地方創生臨時交付金を充てております。トータルは先ほど申し上げた7,799万9,024円となっております。学校給食の中では記載はしておりませんが、町から多可町っ子いきいき献立の経費として50万円が、物価高騰に伴い町が負担した金額と合わせて歳入となっております。以上、簡単ですが令和5年度の決算につきまして、教育総務課分の報告とさせていただきます。

事務局：(学校教育課長) 続きまして、学校教育課の主要な施策の実績等の説明をさせていただきます。まず、小中学校の教育指導事業ということで1億2,758万3,322円で執行しています。主なものは、会計年度任用職員の先生方の報酬手当等は6,416万4,283円ということになっています。これはスクールアシスタントあるいはスクールラブ学習支援員等、各小・中学校に数多く配置いただいております先生方の報酬になります。また、いじめ防止対策検証委員さんの報酬も含まれ、報酬も40万5,000円計上しております。それから、先生方の資質向上研修に関する講師謝金ということで90万5,000円、それから小中学生の卒業、あるいは入学の記念品ということで、122万4,301円、またGIGAスクールに関する様々な支出がございます。また、子どもに関するものとしては、各種体験教育の負担金等を組み込んでおります。

それから、外国語指導助手配置事業で、3中学校それぞれ1人ずつALTを配属しています。その委託料になります。小学校の方はそれぞれの校区のALTが週に1回あるいは2回行っているということで、全小・中学校にALTが入っていることになっています。金額としましては1,534万5,000円ということです。

小学校教職員研修事業としまして、総額20万2,318円となっております。各小学校の方では、報償費を支出しているところが松井小学校と八千代小学校の2校になっています。松井小学校、八千代小学校につきましては、講師の先生を別に要請して来ていただき研修をしたということで、中町南、中町北、杉原谷小学校

につきましては、町と契約している学校学力向上アドバイザーの研修を中心にされた結果、支出がなかったということになっております。

小学校教育振興事業、総額2,097万437円になります。特に子どもたちの基礎学力の向上ということで様々な学習、体験学習の充実とか、それから図書室蔵書の充実等の取組を進めております。主なものとしましては、児童・公務用パソコンのリース料が大きなウエイトを占めております。

中学校教職員研修事業で、4万3,012円です。中学校につきましても多可町のアドバイザーの先生を講師に招聘して研修をしていただいている関係で、先生以外の方に来ていただく研修はなかったということで、報償費は0となっております。

それから、中学校教育振興事業としまして、子どもたちの学力向上と体験学習、それから図書室の蔵書の充実ということで計上しております。やはり生徒・校務用パソコンのリース料がかなり大きくなっておりますが、委託料としてトライやる・ウィークに限っては、各校30万円ということで執行しております。

次に、青少年育成事業です。こちらの639万5,394円ですが、主な内容としましては、青少年健全育成の様々な取組の中に会議とか、それから安全パトロール業務というものがございます。下校時を中心にパトロールの見守りをいただいている委託料が166万7,455円となっております、1年間を通じて特に問題がないということがひとつの成果だと思っております。以上、学校教育課の報告をいたします。

事務局：(少子化対策担当理事兼こども未来課長) 続きましてこども未来課です。昨年度と比較して大きく増減したところを中心に説明させていただきます。まず、児童福祉一般事業です。令和5年度の決算額は4,053万3,435円となっております、令和4年度と比較をいたしますと約1,490万円ほど増加となっております。主な増加の要因というのが、資料の事業の内容という欄の委託料のところに、第3期多可町子ども・子育て支援事業計画策定業務の委託料とあります。これは令和5年度につきましては、計画策定に係るアンケート調査委託料の執行によるもので、少し例外的な、毎年計上されるものではないというところの部分で192万5,000円ほど増加しております。それから、負担金補助及び交付金のところですが、通園バスの運営補助、それから購入補助金、それから置き去り防止装置の補助金による増加ということになります。通園バスの購入は、令和5年度の3台分の自園運行に係ります通園バスの新たな更新の部分を補助しております。これが1,073万6,000円となっております。それにプラスしまして置き去り防止装置を令和5年度まで町の方で管理しておりましたバスと、それから民間の方で自営運行しておりますバスに全て補助、あるいはこちらの方で取り付けをしたという金額、この辺が増加した要因となっております。

それから、要保護児童対策事業でございます。こちらにつきましては、会計年度任用職員の人件費と、養護支援でしております訪問事業の委託料ですとか、

産前産後ヘルパー派遣の委託料、この辺のものが予算として構成しております。令和5年度決算が496万7,295円ということで、令和4年度と比較しますと約33万円ほどは減少しております。この主な減少の要因というのは、先ほど言いました委託料のところ、産前産後ヘルパーの派遣事業が令和4年度と比較しますと具体的にサービスの利用が必要な世帯の減少によるということと、それから子育て家庭ショートステイ事業がその分必要となる世帯がなかったということで、この部分については実績が減少しているという、これは別に悪い意味ではなく、そういうことを利用せずとも過ごせたというところがあったのかと思っております。

続いて、児童措置の一般事業ということで、決算額が6億6,402万8,752円ということで、令和4年度と比較しますと約1,159万円ほど減少となっております。この主な減少につきましては認定子ども園に係る扶助費ですとか負担金補助及び交付金のところで、認定こども園等にかかる、あるいはその保護者に係る補助金の部分で明細を載せておりますが、こちらの方の実績の増減というところになります。ただ、やはりこども園に通う子どもの延べ人数が、令和4年度は延べ5,312名でありましたが、令和5年度につきましては、延べ4,829名ということで、483名分減少しているというところがあります。この辺も影響して減少しているかと思っております。

それから、34ページは児童措置一般事業の歳入の内訳を詳細に示した資料となっております。

続きまして、ファミリー・サポート・センター事業及び利用者支援事業でございます。こちらの令和5年度決算額は878万8,564円で、令和4年度と比較しますと86万円ほどの増加となっております。こちらの主な増加の要因というのは、こちらに出ておりますコンシェルジュという会計年度任用職員の人件費の増加によるものが主な要因となっております。また、ファミリーサポートセンターの事業では今年度のファミサポ会員数が49名、令和4年度が42名でしたので、7名ほど増加しているという状況でございます。

次に、子育てふれあいセンター事業です。令和5年度決算額は、940万8,620円ということで、令和4年度と比較しますと約164万円ほどの増額となっております。こちらの主な増加要因につきましては、会計年度任用職員の人件費の増加、それから需用費のところ、光熱水費及び事業に係る消耗品等の購入の増加というところ、それから一番大きな要因が、昨年度子育てふれあいセンターの空調が夏に故障いたしまして、その入れ替え工事を行っております。事業内容で言いますと、一番下に工事請負費で122万8,700円があります。こちらの方が大きなプラスの要因となっております。

それから、児童館運営事業で令和5年度の決算額が1,130万9,705円ということで、これを令和4年度と比較しますと約109万円ほどの増額となっております。こちらの方も主な増加の要因は会計年度任用職員の人件費、それから共済費等の

増加によるものでございます。

学童保育事業です。令和5年度決算額が4,320万2,710円で令和4年度と比較しますと584万円ほどの増加となっております。こちらの主な増額の要因は学童支援員あるいは補助員の報酬、人件費、共済費等の増加によるものが主なものとなっております。

続きまして、伝統芸能育成・伝統文化親子教室補助事業です。令和5年度決算は131万5,930円、それから令和4年度の決算と比較しますと約28万円ほどの減少となっております。主な減少の要因はこの伝統文化親子教室内で令和5年度については囲碁教室も予定をしていたのですが、その参加者がなくて開催ができなかったことによる講師謝金等の支出が減少したことによります。

次に、おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展でございます。令和5年度の決算額は303万217円で、令和4年度と比較しますと約20万円ほどの微増となっております。こちらの方は、昨年度34回目の絵画展となっていたのですが、全国42都道府県の方から出点作品数が3,976点という状況でございました。

続きまして、地域と学校の連携協働体制推進事業（放課後子どもプラン事業・土曜チャレンジ学習）でございます。令和5年度の決算額は121万8,451円で、令和4年度と比較をしますとプラスの6,000円ほどということで、ほぼ前年と変わらない状況でございます。

次が、コミュニティーサポート事業でございます。町内の小・中学校の教育活動を地域住民が支援をできる体制を作っていただく時に、奉仕作業などいろいろしてもらっている際に消耗品を買ってもらう、そういう状況でございます。令和5年度決算額は26万9,181円で、令和4年度と比較しますと約3万2,000円ほどの微増という状況でございます。令和4年度と比較してそんなに大きな変化はないかなという状況でございました。

最後が、人権学習事業（地域に学ぶ体験学習支援事業・ハートフルスクール事業）でございます。令和5年度の決算額は53万3,111円で令和4年度と比較をいたしますと11万6,000円ほどの微増となっております。主な増加の要因はかえり学級、すずかけ学級、それから学びの広場、ハートフルスクールの活動に伴います指導者、主に学校の先生等の講師謝金の増加、それから少し需用費が増加したものであるものでございます。こども未来課の説明は以上となります。よろしく申し上げます。

事務局：（まちづくり担当理事兼生涯学習課長）生涯学習課でございます。先ほどの教育の点検評価のところでは評価を受けておりますが、隣保館の活動事業と、人権教育の推進事業を2つ合わせて、950万6,000円の実績でございます。評価としてはBという評価を受けております。内容につきましては、隣保館の講座の運営事業というのが主な支出の要件でございます。

それから、人権教育の推進事業ということで、こちらの方は集落にお世話になっております人権啓発推進員さんの報酬費でありますとか、人権啓発協議会の事

業費の補助金などがその名目でございます。

それから、生涯学習講座事業と多可学園とを合わせたもので事務事業評価を受けておりまして、総額で462万9,000円ということでございます。こちらの方も事業費は微減となっております。47ページでございますが、これは主に生涯学習講座の講師謝金というものでございます。

それから多可学園事業でございます。こちらの方も講師の謝金であるとか、バスの借り上げ料などが主な支出の要因でございます。こちらの方は生涯学習の事業ということで、コロナ禍から抜け出して一定の参加者が確保できたということでA評価となっております。それぞれが対応している部分でございます。以上でございます。

教育長：ただいま4課まとめて事務局説明をさせていただきました。ご質疑等ございませんでしょうか。

それでは、協議となっておりますので昨年度行いました実績を決算審査資料に基づきまして、ご報告させていただいております。感想でも何でも結構ですので一言ずつコメントいただけたらと思います。

委員さん、どうぞ。

委員：昨年度の決算報告ということで説明をしていただきました。まず初めに、町全体のものだと思うのですが、こういったたくさんの方の資料作成、本当にご苦勞様でした。それから、各課よりいろいろと説明していただきましたが、町運営ということになると年間合わせるとやはり費用が上がるのかなということで、教育、学校関係でも最低限必要なものは要望しなければと思うのですが、今話を聞いている中では、少し我慢できるかなというところもありましたので、切り詰めなければいけないところも、具体的には言いませんが今後の課題としてよろしく願いたいと思います。以上です。

教育長：何かありましたらお願いします。

委員：膨大な資料の量で、これだけの件数や金額を把握されてるのは大変だなと思いました。以上です。

教育長：委員さん、ほか何かありましたらお願いします。

委員：特段大きなところはないんですが、限られた財源の中でそれぞれ配分をされてるのかなとは思いますが、もう少し資料を事前に見せていただければ、私としてはありがたかったかなというところなんです。話を聞くにしても、少し時間が足らずというところがありましたので、その辺をまた工夫をしていただければ議

論も煮詰まるのかなという感想です。以上です。

教育長：ありがとうございます。続きまして委員さん、お願いします。

委員：一つお聞きしたいことがあるんですが、地方創生臨時交付金というのが出てきている項目かなと思うのですが、このような交付金に関しましてはいつまでいただけるのか、金額はあとどのぐらいのものなのかと分からない部分がありましてお聞きしたいと思いました。

教育長：これについて、教育担当理事兼教育総務課長、お願いします。

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：地方創生臨時交付金ということで、例えば教育総務課でいきますと学校給食事業で、物価高騰でかなり保護者の方の負担が大きいというところで、国の方からも学校給食等の保護者負担の軽減を図ってくれということで、一応これは令和5年度の事業という形で、財政課を通じて財源の割り振りをされたというところでは、これは令和6年度以降は今のところは予定されていないということなので、一応令和5年度限定ということをお聞きしております。

教育長：よろしいでしょうか。いろいろな円安の影響や戦争、多くの国際情勢の変化などで国民生活に多大な影響を与えている事柄によって、その影響を最小限に抑えようということで国からこういったお金をいただいて、それを国民生活に少しでも手助けになるようにということで、町の方でも配分しているところがございます。ですからこれは令和5年度の事業でやっておりますので、ある程度安定してきたらこの地方創生交付金は交付されないということになるかと思っております。よろしいでしょうか。

委員：はい。

教育長：協議第10号についてご協議いただきありがとうございました。

それでは続きまして、協議第11号 9月議会定例会に上程する議案についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

#### **協議第11号 9月議会定例会に上程する議案について**

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）教育総務課の9月議会上程ということですが、お手元の債務負担行為（案）という資料でご説明いたします。

多可町学校給食センター調理等業務委託を現在5年契約でしておりますが、この令和6年度末で終了します。その関係で、令和7年度から令和11年度まで

の5ヶ年に関しての債務負担行為というものを、議会の方に諮らせていただきたいと考えております。限度額につきましては、ここに書いてあるように3億9,050万円ということです。学校給食の調理については、直営ではなくて民間の事業所に業務委託をしております。先ほど申し上げましたように、令和6年度末で5年間の契約が終了するということで、令和7年度から5ヶ年の財政的な債務負担行為についてご承認をいただきたいというところで、議会の方に上程をさせていただきたいと考えております。定例教育委員会でご審議・ご承認いただければ、9月議会に上程をし、もし議会の方で承認をいただければ、その後に業者選定に向けて事務を進めてまいりたいと考えております。そして、学校給食センター調理等業務委託業者選定委員会の承認を受けた上で、12月頃に業者の決定ということをおの今のところ予定しております。教育総務課につきましては以上です。

事務局（学校教育課長） 続きまして、学校教育課です。外国語指導助手派遣業務の委託料になりますが、令和7年度から令和9年度の3年間ということになっており、令和8年度に統合中学校ということでスタートします。3中学校から1つの中学校になるということで、委託の内容としましては、3中学校ある場合でしたら3名のALTということですが、一緒になります。しかし、小学校の方にはALTがいませんのでALT1人では対応が難しく、令和8年度から2名のALTで考えています。同じ委託期間ではあるのですが、3年間で少し仕様が変わる形で現在調整を図っております。本年度も契約はしているのですが、3名ですと委託料が1,500万円ほどになります。おそらく令和7年度の3名体制については、人件費の高騰もあるので、多少上がるかもしれませんが1,600万円程度、それから令和8年度と令和9年度の2年間については2名体制で何とかできないかと考えていますので、1,000万円を少し超える程度で委託契約できないかということで調整しております。現在そういう形をお願いしたいと思っています。

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）：第128回定例議会で教育に関する予算ということで、こども未来課からは児童福祉一般事業で負担金補助及び交付金で300万円の予算を議会の方に上程する予定としております。こちらにつきましては、通園バスの購入費の補助金300万円ということとなっております。キッズランドかみの通園バスを新しく購入することとなりましたので、今回補助金の部分を9月議会へ上程させていただく予定としております。多可町の認定こども園通園バスの購入費補助金の交付要綱に基づきまして、今回新しく通園バスを更新されたキッズランドかみに、購入費用の一部を補助するものでございます。補助率につきましては、対象経費の3分の2というところでございます。キッズランドかみは、ハイエースで少し小回りがきく小さめのハイエースロングタイプを購入されておまして、通園バスの部分を担われるということになっております。キッズランドかみは、昨年度まで町が所有をしていました2台の通園バスを令和5年度末に無償譲渡をしたのですが、今回はそのうちの1台分の更新ということとなっておりますので、その部分につきまして今回購入補助金を9月議会の方に

上程させていただきたいと考えております。以上です。

教育長：以上3点の予算についてこの9月議会に上程をさせていただく予定にしております。事務局の説明につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか。ありませんか。委員さん、どうぞ。

委員：1点だけお願いします。債務負担行為の外国語の限度額は上程までに確定するんですね。大体3,600万ぐらいかなと思って聞いてたのですけど。

事務局（学校教育課長）はい、確定します。

委員：確定しますということで聞かせてもらったらそれでいいです。分かりました。

教育長：ありがとうございます。今の上程の3案件についてご質問ご意見等ございませんか。他に、委員さん何かありますか。

委員：前回のときに外国籍の子どもさん2人の転入があったという話を聞かせていただいていた。この外国語指導助手というのは、この中身は项目的に全然違うんですね。人材確保であったり、それだけの教養がある方を確保するとなったら大変かなと思ったりするのですが、その辺のところを少し教えていただいてもいいでしょうか。

教育長：学校教育課長お願いします。

事務局：今回書いています外国語指導助手というのは、いわゆる外国のネイティブな言語の英語圏の方が中学校に来て、発音などの授業補助で入るという派遣事業業務になります。これは通年でして、各校にそれぞれ入っていただくという形のもので、それから、今回外国から来た子どもたちに対する補助員というのは県の方で共生社会の方で派遣事業というのがありまして、そういう日本語を活用するまでの期間そういった補助をしますという別枠の講師です。夏休み期間もあと一月ほどありますので、かなり通常の小学校のシステムというか、日本的な部分に慣れてはきているという報告は聞いてるのですが、2学期以降も少し配慮が必要かなとは思っています。ALTについては、各中学校に1人ずつALTの英語ネイティブな外国人講師がおり現在も活躍しているのですが、3年契約でして、令和7年度から契約が更新されるということで、3月議会にかけていたのでは遅くなるので、この9月議会に上程する準備をさせていただきたいということです。よろしいでしょうか。

教育長：委員さん、何かありませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございました。協議第11号につきましてご協議いただきありがとうございました。

続きまして、日程第4 報告事項に入りたいと思います。

## 日程第5 報告事項

### (1)各種委員会の報告

教育長：まず(1)各種委員会の報告についてですが、委員さん方で出席された会議の報告等はございませんでしょうか。委員さん、どうぞよろしくお願ひします。

委員：8月17日土曜日、朝9時半からベルディーホールで、多可町文化会館運営連絡協議会に参加してきました。自己紹介があった後、会長が進めてくださいました。令和5年度、令和6年度の分科会委員、文化会館自主公演事業や運営状況について、それから文化連盟事業についての報告を受けました。あと委員さんの意見交換があり、ベルディーホールの事業に熱い思いを持っていらっしゃる会長であったり、評議員の方の話をお聞かせいただきました。そんな中、7月14日の「あったか親子ドリームパーティー」は、多可テレビでも放映されていたと思うのですが、本当に子育て真っ最中の子育てママさんたちが、企画から全て最後のチケットの販売など、とにかく全てを頑張っておられて、もう聞くだけでパワーを感じてしまいました。

それともう1点は、各事業を1人でも多くの方々に興味関心を持っていただいで参加してほしいという話の中で、PRが大きく必要ですよという話、そしてやはり対面の口コミが大事なかなという話も出ておりました。早速に私もその会議の翌日、日曜日にシネマがあったので行ってきました。映画の中の先生のことを知る良いきっかけになったかなと思いました。

それから令和5年度に洋式トイレの改修をされています。私みたいな少し不自由な者でも座り心地いいなと思って体験させてもらったのですが、やはりこの時代、洋式トイレはとて必要が高いですので、改修できてよかったなと思いました。それから、館長がホール前の池噴水を検討中だとお聞きしました。会館の時には少し邪魔だったり、水の質が悪くなったりといろいろなことを話されておりました。そしてこのベルディーホールの組織図というのを見せてもらったり内容を聞かせてもらったら、本当に日々年々努力されて、ベルディーホールのメール会員のことについても、常に改革して事業をされているということに、本当に頭が下がる思いで感心させられました。

そして大阪桐蔭の吹奏楽のコンサート、これにつきましては、満席で全部チ

ケットが売れたということで、こういう状態に全ての公演がなったらいいのですがそう上手くはいかないのが現状のようです。全てチケットが売れば事業の方もうまくいくのかなと思って聞かせていただきました。以上です。

教育長：続きまして、委員さん、よろしく申し上げます。

委員：8月6日に第2回多可町テレビ放送番組等審議会がありました。前回6月4日に第1回の審議会が開かれたときに「たかテレビで子どもさんが放送されることについてどう思うか」というアンケート調査をされるという報告がありまして、今回その調査結果が出たということで、第2回目の審議会が開かれました。結論から言いますと、前回、ある学校ではアップNGが30人ほどいる学校があるという報告をさせていただいたのですが、そういう厳しい意見はありませんでした。中学校1年生から3年生にアンケートをとった結果「嬉しい」「構わない」という好意的な意見の子が77.2%で「映りたくないときがある」という子が14.3%、「映さないでほしい」という子は8.5%という結果でした。小学校は3年生から6年生にアンケートを取られたのですが、こちらも「嬉しい」「構わない」という好意的な意見が84.7%で「映りたくないときがある」という子は8.9%、「映さないでほしい」という子が6.4%でした。中学校の保護者と小学校の保護者とこども園の保護者にもそれぞれアンケートを取られてたのですが、それぞれ97.1%、96.4%、98.7%の人が好意的な意見を書かれていたようで、正直驚きました。結構映ることに抵抗があるということを知っていたのですが、実際アンケートを取って見たらそうじゃないと感じました。ただ、どうしても映りたくないという子がいるのは確かなので、この結果を受けて今年度の運動会や体育祭は、これまでどおり検品して放送されるそうです。ただ、この検品の作業は先生方の負担が大きく働き方改革の上でも問題があるとのことで、来年度はどうするのか、また来年もアンケートを取って行うのかななどを、先で考えていきたいと思います。以上です。

教育長：ありがとうございます。他に、ありますか。ないでしょうか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。ただいまの報告につきまして質疑等ございますか。

委員：ありません。

教育長：ありがとうございます。ないようですので、各種委員会の報告を終了いたしました。報告事項(2)教育委員会事務局の報告に入ります。教育総務課、

報告をよろしく申し上げます。

## (2)教育委員会事務局の報告

### 【教育総務課】

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：教育総務課からは合計5項目について報告をさせていただきます。1つ目は、統合中学校の校歌の作詞制作に係るワークショップでございます。本日、神戸新聞の記事の資料をお手元に置かせていただいています。これは、統合中学校の校歌の作詞ワークショップを開催した際の記事ですが、7月31日と8月1日の2日間、場所は中区鍛冶屋で、地域おこし協力隊が空き家をリノベーションして運営しています「kaji家」を活用させていただき開催しました。7月31日には、3中学校から15名の子どもたちが参加してくれています。周辺を散策したり金比羅さんに参加したりしながら、いろいろなところで多可町の自然に目を向けて想いを膨らませ、実際に考えていることなどを施設に帰って発表を行いました。2日目は、事業や部活動などが重なり、11名の参加でした。現在の3中学校の校歌の分析も含め、31日のことも含めながら意見交換を行い、吉田田さんは、この新聞記事にも書かれているのですが「とにかく現役の中学生に会って実際に考えていることを知りたかった。一緒に過ごした時間の中から歌詞が生まれればいいな。」ということで、子どもたちの意見を参考にして、今年度内を目途に作詞をされると聞いております。

2つ目は、今年度に教育総務課で実施する3件のプロポーザル事業をまとめております。1件目は多可町図書館の情報システムの更新業務委託です。来年1月末で契約が終了する図書館システムの更新受付で、バーコードで読み取って登録、貸し出しの事務をしたり、返却の事務をしている仕事を総括するシステムです。令和7年4月の開館の新図書館への対応など、業務システムの機能強化も含め図っていくということで、8月8日にプレゼンを行い、「NECネットソリューションズ株式会社関西支社」に決定しております。2件目は、第3次多可町教育振興基本計画の策定業務委託でございます。令和8年度から5ヶ年の計画ということで令和6年度と令和7年度の2ヶ年で計画の策定を予定しております。予定としましては、現在募集中で、9月6日に業者のプレゼンを行い、9月中旬に業者の決定ということを予定しております。計画は先ほど申し上げたように、令和6年度はアンケート調査などの分析、そして令和7年度に素案を作っていくという形でございます。3件目は、学校給食センターの調理等業務委託でございます。先ほど承認をいただきましたが、債務負担行為を定例教育委員会そして議会でご承認いただければ、令和7年度以降に業者選択と事務を進めていき、11月のプレゼン後、12月に業者の決定を行うということで、今のところ令和6年度事業

実施ということでこの3件を予定しております。

それから3つ目は、お手元に多可町食物アレルギーの対応マニュアルと手引きを置かせていただいておりますが、本当に多様化する食物アレルギーのことで、マニュアルを改定させていただくということです。表紙をご覧ください、令和6年9月改訂した冊子と、赤字がある部分については修正箇所を示した冊子ということで挙げております。目次のところで様々な形で様式類が整理をされていまして、文言修正や新たに様式を整えたというところがございます。

(修正箇所の説明)

国の法令や今の現状にしっかりと即した対応ということで「多可町食物アレルギー対応マニュアル」、そして「多可町学校給食食物アレルギー対応の手引き」の9月からの改定を進めております。

4つ目は行事予定です。まず最初に研修事業でございます。これは8月22日、23日に神戸のホテル北野プラザ六甲荘で開催の全県夏季教育委員会研修会ということでございます。そして2つ目は、通学路の交通安全対策としまして、8月21日に、児童生徒が安全に通学できるように、警察署や土木事務所など関係機関と連携して通学路の安全確保を図るための安全体制、通学の安全対策、安全推進会議を実施します。各学校から要望のありました通学路の改修について、現場を確認して対策について協議を行うもので、午前中に現場を見て午後から現場の状況等を含めて協議を行うということでございます。続いて図書館、那珂ふれあい館につきましては9月のイベント情報を資料8ページに掲載しております。最後は学校給食センター事業で、9月18日に第1回多可町っ子いきいき献立を予定しております。多可町では、給食を「生きた教材」として、より多くの地元食材を献立に使い、さらに地産地消を進めるとともに、ふるさと多可町を愛する気持ちを醸成することを目的として実施します。今回の献立は「百日どりのごろっとカレー」で、ご飯は多可町産のコシヒカリ、多可町産の小松菜を使ったひじきのサラダでございます。そして、デザートには山田錦の酒まんじゅうです。

(ハートフル学業支援金給付事業の説明)

最後に7月の定例教育委員会の要旨録を資料につけておりますので、何か訂正等ございましたらよろしく申し上げます。以上で教育総務課の報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

教育長：それでは、ただいまの教育総務課の報告につきまして、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いいたします。委員さん、お願いします。

委員：確認ですが、プロポーザルの実施のところの1番目と2番目、それぞれ多可町図書館情報システム更新業務委託事業と第3次多可町教育振興基本計画策定事業、この債務負担行為はもう当初予算で上がったのでしょうか。その確認と、

一番大きな質問で教えていただきたいのが、図書館の情報システム更新事業が5ヶ年の計画で上がっていますが、5ヶ年かかって更新をしていくということになるのですか。

教育長：それでは、教育担当理事兼教育総務課長、お願いします。

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：まず、2つ目の第3次多可町教育振興基本計画については、令和6年度と令和7年度の2ヶ年にわたりますので、当初予算の段階で債務負担行為を起こしております。それから図書館につきましては、リース機器などのリースをするので、まずそのリース契約の5ヶ年ということでの手続きですので債務負担行為は起こしていません。

教育長：他、何か教育総務課関係でありましたらお願いします。なければ次にまいりますけどよろしいか。

委員：はい。

教育長：それでは、続きまして学校教育課の報告に移りたいと思います。学校教育課報告をよろしくお願いします。

### 【学校教育課】

事務局（学校教育課長）まず学校教育課の方から5点報告をさせていただきます。

まず、問題行動件数月別集計表についてご説明いたします。

（7月の状況について説明）

2点目です。夏休み期間中の先生方の研修について、実施結果の報告をさせていただきます。これまでに終わっている研修としましては5つ挙げています。1番目、ゲートキーパー研修には、60人の参加がありました。満足度は3.6ということで非常に高かったです。やはり自殺予防とか子どもの数、生徒の変化に気づくとか、それから専門機関と繋がるなど、やはり必要なことだということでも先生方の意識も高かったです。2番目、ふるさと研修で、多可町勤務3年未満の先生方を対象に、また関心のある先生も希望をとってということで、17名の先生が参加されました。本年度は八千代区ということで、まずなかやちよの森公園の健康ウォークを午前中に行いまして、昼から安海寺と極楽寺を訪問、そして最後には敬老の日制定についてということでお話を伺いました。多可町に住んでいる先生であっても、八千代区のことを初めて知ったという先生方もいらっしゃって、非常に満足度も高かったです。3年間で各区を回るということで、一応3年間で卒業していくという形で研修をしているのですが、毎年新しいところを見ていただいたりしている関係もあるので、今後も広く先生方の希望を取りながら進

めていきたいと思っております。3番目です。初任者研修の町内分ということで本年度は3名の先生が参加ということです。非常に満足度も高く、教師としての資質を磨くというところで、改めて先生という仕事に対して誇りを持って頑張っていきたいという感想を述べられていました。4番目、子どもの食物アレルギー疾患への対応に関する研修で、先ほどの食物アレルギーの対応マニュアルにもございましたが、やはり先生方としては、アナフィラキシーに対する対応をあらかじめ学んでおきたいという意識が高いです。満足度も3.8ありました。それから最後、いじめ検証委員会事例検証ということで16人の先生方に、1日に各校から1人ずつということで、1日目8人、そして2日目は別の8人ということで合計16人の先生方にいじめ検証の研修を受けていただきました。満足度3.6ということで非常に高く、特に、まずことが起こってこれをいじめと認定するかどうか、あるいはいじめとしてどう対応していくのかどうかということで、非常に先生方に議論をしていただきながら、そして同時に検証委員の先生方、弁護士の先生方がいらっしゃいますので、そこにする必要な配慮であるとか、あるいは気をつけないといけない部分、例えば誘導尋問になっているのではないかとということや、あるいは中学生であれば女生徒の対応に男性の先生が関わることで、余計な誤解を招く場合があるということも注意事項として出ておりました。いずれも満足度の非常に高い研修として、次年度以降も続けていきたいと思っております。参加者の中には、統合中学校に向けて、やはり全ての先生方が同じような対応がとれるようにしておくことが必要ではないかということで、今回は学校から1人ずつ、2日間研修をしました。2人ずつ来ていただいたのですが、全ての先生がこの研修を受けていくことで、初期対応がより充実するのではないかという意見もありました。次年度以降も続けていきたいと思っております。それからその他の研修としては、8月6日に児童虐待に関する研修会ということで、48名の先生方が参加しております。それから8月21日に、スクールアシスタントの先生方を中心に特別支援教育の研修ということで、講師の先生を招いて対応を研修するという予定としております。研修についての報告は以上です。

続いて3点目は、熱中症対策です。熱中症特別警戒アラートにつきまして、各小・中学校の方で対応を図っていくということで、熱中症特別警戒アラートが先日発表された際には、翌日とその対象日で学校の方を休校にしますということを通知した文書をお載せしております。ちょうど夏休み期間ではあるんですが、中学校の方が部活動などもあるということで、この夏休み期間中に保護者の方への通知もお願いしているところです。

それから4点目です。本日配付させていただきました資料の中に、多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開ガイドラインについて、という資料がございます。こちらにつきましては、今日議論をしていただくというところではございません。少し案としてお示しさせていただいて、次回までにまた見ておいていただいて、内容等のことを質問していただけたらと思っております。

それから最後、9月の行事予定ということで一覧で挙げております。小中学校につきましては、9月2日が始業式で2学期がスタートします。また、郡の中学校新人戦が9月21日、予備日が22日です。それからこの間、かなり中学校、小学校の運動会、体育祭の開催時期がバラバラになってきておりますので、まとめて書かせていただいております。中学校の体育祭につきましては10月5日、加美中学校と八千代中学校が予定しております。11月2日に中町中学校が予定しております。小学校の運動会につきましては、9月28日に中町北小学校と八千代小学校、10月19日に松井小学校と杉原谷小学校、10月26日が中町南小学校でそれぞれ予定しております。内容的につきましては、午前中の開催ということ、それから天候による場合は順延ということで翌日の日曜日を予備日に充てております。特別支援の方になりますが、教育支援委員会の方を10月11日午後1時15分から予定しております。また青少年健全育成大会につきましては、10月4日19時30分からベルディーホールで講師をお招きして講演を予定しております。以上、9月の行事予定ということで学校教育課の報告を終わりたいと思います。

教育長：それでは、学校教育課の報告につきまして何かご意見とかご質問とかありましたらお願いします。委員さん、お願いします。

委員：やはりどうしても生徒の不登校や生活面のことが気になるのですが、だんだん増えてきているということで、いろいろなことが考えられますが原因が、なかなか分からないのが不登校というところです。多分従来からも、どこに行っても面白くない、居場所がないという、気持ちの置きどころが非常にネックになっているのではないかな、つまりきになっているのではないかなということをおもうのですが、学校生活の中で生徒同士、友達同士はうまくやってると思うのですが、居場所がなかなか見つからない子どもが多いんじゃないかなと思います。いろいろな考え方があると思いますが、一番弱い立場の子どもが学校生活の中で嫌がるのは、やはり順位付け、順番で、こういったことに非常に敏感な反応を示します。それが学校生活の中に度々あつたりすると、やはりどうしても面白くないとなります。順番ぐらい、たくましく、運動会で走ったら順番をつけないといけないという言い方もあると思うのですが、やはり気持ちの中で居場所がない子どもは、その順番ということについて非常にづらい思いを抱いているような感じもします。そのところ、またいろいろな生活面でも、例えば早くできたものから持って行くよとか、持ってこようとか、はい出来た者はもう運動場に出て遊んでもいいからなどか言っても、どうしても後の方になって残ってしまう子どもはやはりおりますので、そういった子どもの扱い方ですね。やはり順番づけはきついとは思いますが、例えば、宿題であれば、やらないといけないことが残っているよと、残ってやるぞと、これも大事なところなんです、その辺の持っていき方が非常に難しいところだと思います。順位づけとか順番とか、そういった気持ちの中で、

苦手な子が学校へ行きづらい思いをしていないかなと心配します。また生徒は大人と話をする中で、よく言うてくれたなとか、他にはないかという聞く姿勢を持って子どもに対応することが大切だと思います。「批判」とか「避難」とか「否定」とか「皮肉」とか、拳句の果ては「誹謗中傷」はそこまでもいかないと思うのですが、とにかく子どもを見たら、「批判」とか「否定」とか、そういった言葉で最初の一步、指導の一步を踏み出してしまうことがないかどうか、大人としてそういったこともやはり気をつけていただきたいと思います。まず子どもを見たときに、子ども目線で、5歳児なら5歳児、小学低学年なら低学年、高学年は高学年、中学校では中学生の目線になって、話を始める、スタートをするということが非常に大事で、いつも上から目線で物を言う、なんで宿題を終わってないんだよと、何でこれできてないのという言葉で子どもを責めていったことがないかどうか、それで学校生活の中で弱い立場の子が心の居場所を失ってしまいそうな時間、そういったことがないかどうかもやはり不登校になりそうな子どもたちは重荷になってるんじゃないかなと思います。夏休み中でいろいろ子どもたちも悩んでいると思うのですが、とにかく2学期に向けて、電話ではなくメールではなく、対面で家庭訪問なりに直接行って、とにかく聞く体制でまず入っていくということが大事なかなと思います。あくまでも上から目線で否定、非難、批判、こういった「ひ」がつく言葉を前面に出して子どもに対応していくのが非常に心配するところですので、その辺のところをまた現場でもよく検討されてほしいです。なければいいのですが、もしあれば、そういったところ、順番づけや「ひ」がつく言葉を点検されて、そして2学期を迎えていただきたいなということを思いました。

教育長：ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。冒頭にも少し申し上げたのですが、この4月に実施した全国学力学習状況調査の子どもたちの意識調査の中では、小中学生ともに自分に良いところがあるとか、それから先生方はあなたの良いところを認めてくれるとか、困り事を先生や学校にいる大人にいつでも相談できるというパーセンテージが、この5年間で一番高かったんです。いい傾向には向いてるかなと思います。休み明けの9月、特にこの辺りを気をつけて、また教育活動にさせていただくように、事務局からも伝えておきます。ありがとうございます。

他に、特にないようでしたら、次の報告に行かせていただきますが、よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。次に、こども未来課の報告をお願いします。

## 【こども未来課】

事務局（少子化対策担当理事兼子ども未来課長）：こども未来課からは、まず1点目が、おじいちゃんおばあちゃんこども絵画展の展示、あるいは表彰式についてですが、毎年9月の敬老の日を含む3連休のところで開催をしておりました。資料の左側の表が令和5年度のスケジュールとなっております。しかしながら事務を遂行していく上で、例年の夏休み明けの作品募集の締切日から応募作品を整理して審査会をさせていただいて、会場展示までの準備の期間が非常に短く、多くの職員といいますか人員を一度に集中して投入しなければいけなかったりですとか、その間に並行してちょうど9月の議会中がございますし、少し負担というところが課題となっております。また一方では、敬老の精神を全国に発信する機会としまして、全国に周知をして多くの作品の参加や、展示会場への来場者の増を目指して、これまで様々な改善を加えてやってきたような経緯がございます。また令和6年度につきましてもより良い絵画展となりますように、変更をさせていただいております。作品の応募に関しては全国から多くの学校園等にお世話になっておりまして、例年2学期の開始時期から本当に募集締め切りまでの時間的な余裕がなかったので、大きな負担をかけていたことから、今年度は少しでも募集の締め切り日を遅めに設定をさせていただくことを考えまして、9月9日に応募締め切りとしました。今回はいつもの敬老の日を含む3連休のところではなくて、その翌週の21日から23日、そしてその翌週の28日、29日の従来3日間でありました会場展示を5日間としております。それから昨年度は受賞作品と町内の作品のみの展示だったのですが、北播磨5市、それから隣接の丹波市や神崎郡、多可町を取り囲む隣接の市町も含めまして作品を展示をしていくことにしております。昨年度までは、会場展示の最終日にガルテン八千代体育館の中で表彰式をしていたのですが、やはりこれも酷暑のために体育館の中での表彰式がすごく暑くて、子どもさんや保護者、また来賓の方に負担がかかっておりましたので、この令和6年度は9月29日、会場展示の最終日の午後から八千代プラザの空調を完備している大ホールで行いたいと変更をしております。そのような形で、できるだけ多くの方に会場にも来場して見ていただきたいですし、毎年やっておりますWeb展示、応募いただきました全作品をホームページ上から見ていただけるという部分につきましても、できるだけ早めのWeb展示開始時期を設定をいたしまして、おじいちゃんおばあちゃん絵画展の方に取り組んでいきたいと考えております。

それから、2点目の子どもアンケートの報告書については、担当の副課長から、ニーズ調査の結果報告を簡単に説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

事務局（こども未来課副課長）「子ども子育て支援に関するニーズ調査」ということでアンケートの結果報告です。6月に開催しました総合教育会議の際にも、今年

度はこちらの多可町子ども子育て支援事業計画第2期が動いておりますが、第3期を今年度作成するという事で、少し触れさせていただいたと思います。これを作成するための調査ということで前年度調査をし、今年度に入ってから集計をしましたので、今回報告をさせていただきます。

1ページは、調査の概要となっております、調査の目的は第3期多可町子ども子育て支援事業計画策定のための基礎資料として活用することを目的としております。調査対象は、就学前児童の保護者、それから小学1年生から4年生までの児童の保護者の2種類です。調査は今年の3月に行いました。調査方法ですが、2種類とも郵送、また学校や園を通じての配布、回収という形で、回答につきましてもWeb調査で回答するという事もさせていただいたところがございます。

2ページからが就学前児童保護者調査の集計結果を記載しております。問1から問4までは回答者の属性となっております。問5ですが、こちらが子どもの主たる育児者ということで、「父母ともに」と回答された方が70.4%と多く、続いて「主に母親」と回答された方が28.5%となっております。問6、子どもを預かってもらえる親戚や知人の有無についてです。「緊急時もしくは用事の際には、祖父母等の親族に預かってもらえる」は65.3%「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」という人が36.5%と、多くの方が預かってもらえる状況にありますが、友人や知人の場合は1割未満ということになっております。

5ページからは、母親の就労状況についてです。問9、母親の育児休業制度または短時間勤務制度の利用状況についてです。「育児休業を取得した」という人が44.8%と半数弱となっておりますが「いずれも取得、利用していない」という人も8.3%おられます。問10の母親の育児休業後の職場復帰の状況は、「希望するタイミングで復帰した」が82.3%と多くを占めていますが「希望より早く復帰した」という人が6.5%で「退職した」という人が4.8%と少ないですが、希望どおりでない人も1割以上となっております。

次に、7ページからは父親の就労状況についてです。問13、父親の育児休業制度または短時間勤務制度の利用状況です。「育児休業を取得した」という人が7.6%にとどまり、「いずれも取得利用していない」という人が78.3%となっております。問14の育児休業後の職場復帰状況は「希望するタイミングで復帰した」という方が85.7%と多くを占めております。

次の9ページからは、教育保育事業の利用状況についてです。問15は保育事業の利用状況で「利用している」という人は82.7%となっております。問16で事業の内容を尋ねています。「定期的な利用」は認定子ども園が93.4%と多く「その他の事業」は1割未満となっております。問17、教育保育事業を利用していない主な理由です。「子どもがまだ小さいため成長したら利用したい」が52.1%と約半数「利用する必要がない」が3割ほどとなっております。他にも「定員に空きがない」「経済的な理由で利用できない」という意見も1割前後となっております。

問18、平日の教育保育事業の利用意向は、認定こども園が約9割と多くを占め、その他の事業は1割未満となっています。次に、問21は「子ども誰でも通園制度（仮称）」の利用意向です。国が2026年度から実証検討している事業ですが、「利用希望がない」が39.7%と4割を占めています。制度の概要がまだまだ浸透していないことからニーズは現在の状況での限定的なものとなっています。

続いて13ページからは、地域の子育て支援事業の利用状況についてです。問22は事業の利用状況ですが「子育てふれあいセンターを定期的に利用している」が14.8%、「たまに利用している」が45.1%と合わせて約6割となっています。児童館の場合は約2割にとどまっています。問23では今後の利用意向を尋ねています。子育てふれあいセンターは「定期的に利用したい」「不定期に利用したい」が合わせて約8割、児童館の場合は6割以上と、多くのニーズがある結果となっています。問24、地域子育て支援事業支援拠点事業を利用していない理由。これは子育てふれあいセンターや児童館のことですが、理由は「こども園等を利用しているため」が最も多くなっています。次いで「利用料がわからない」は16.7%で、無料で使っただけですので、その辺の周知をすることでニーズが伸びる可能性があるということになります。

15ページからは病気の際の対応についてです。問25、病児保育事業の利用状況は「利用したことがない」が93.5%と、利用状況は多くありません。問26の利用意向を見ると「希望する」が30.7%と一定のニーズが見込まれます。問27は利用を希望しない理由で、多いものから「親や親族友人などが対応する」「病児病後児を他人に見てもらうのは不安」「利用料や利用の仕方がわからない」の順になっております。こちらも周知や料金の面で課題が解決すれば、伸びる可能性はあります。

次に17ページからは、小学校就学後の放課後の過ごし方についてです。問28は放課後児童クラブの利用意向です。「定期的に利用させたい」が56.0%「たまに不定期に利用させたい」が19.1%と、ニーズは高くなっています。問29、放課後児童クラブを利用しない主な理由です。「利用する必要がない」「子どもの祖父母や親戚の人が見ている」が多くなっています。

続いて18ページからは、子どもの育ちを巡る環境についてです。問30、子育ての相談先は「父母や兄弟等の親族」「友人や知人」「こども園等の先生」が上位で、身近な人が相談先になっていることが分かります。問31、子育て支援情報の入手方法は「町の広報誌（広報たか）」「子育てふれあいセンター、児童館、ファミリーサポートセンターたか」「友人や知人」の順で多く、町の広報誌が有効な媒体になっていることが分かります。問32、子育て環境や支援への満足度です。「非常に満足している」が14.1%、「やや満足している」が39.4%。合わせて53.5%と半数以上が満足していると回答しています。

21ページからは子育て環境や支援のに関する自由記述です。代表的な意見をいくつか掲載しています。その中で1点、高校生まで医療費を無料にしてほし

いという意見がありました。多可町では、もう既に高校生まで医療費は無料になっているのですが、子育て支援施策の周知がまだまだ必要であると感じています。他にもたくさんの意見をいただいておりますので、またお時間がある時にご覧いただければと思います。ここまでが就学前児童保護者の調査です。

23ページからは、小学生児童の保護者の調査結果です。問1から問4は属性となっています。問5、子どもの主たる育児者は「父母ともに」が63.3%と多く「主に母親」は33.9%となっています。問6、子どもを預かってもらえる親族知人の有無についてです。「緊急時もしくは用事の際には、祖父母等の親族に預かってもらえる」が52.7%、「日常的に祖父母とうの親族に預かってもらえる」という人が46.8%と多くの方が預かってもらえる状況にありますが「預けられる友人や知人」は少なく1割未満となっています。

26ページからは母親の就労状況についてです。27ページの問9、母親の育児休業制度または短時間勤務制度の利用状況です。「育児休業を取得した」が33.1%となっており「いずれも取得利用していない」が8.7%となっています。問10の母親の育児休業後の職場復帰状況ですが「希望するタイミングで復帰した」が75.4%と多くを占めています。「希望よりも早く」という人は16.1%「退職した」という人は5.1%と希望率どおりでない人も2割以上となっています。

28ページからは父親の就労状況についてです。問13、父親の育児休業制度または短時間勤務制度の利用状況です。育児休業取得者は2.0%にとどまっています。いずれも取得利用していない人は78.2%と多くなっています。問14の育児休業後の職場復帰状況は「希望するタイミングで復帰した」が71.4%と多くを占めています。

続いて30ページからは放課後の過ごし方についてです。問15は放課後児童クラブの利用状況です。「利用していない」が70.9%と多く、各施設の利用を合わせても28.5%で3割弱となっています。問16は、放課後児童クラブの満足度です。各ポイントについて満足度を尋ねています。「大変満足」が多いのは、子どもへの接し方、病気や怪我のときの対応となっています。一方「やや不満」も子どもへの接し方が多くなっています。

33ページからは病気の際の対応についてです。問18の病児保育事業の利用状況は「利用したことがない」が95.2%と利用状況は多くありません。問19の利用意向を見ると「希望する」が6.2%、ニーズは1割未満となっています。問20、利用希望しない理由ですが、多いものから「親や親族・友人などが対応する」「病児病後児を他人に見てもらうのは不安」「利用料がかかる・高い」の順となっています。次に35ページ、問21はファミリーサポートセンターの利用状況となっています。「不定期に利用している」「利用したことがある」が2.5%と多くはありません。問22の今後の利用意向を見ても「たまに利用したい」が6.7%と利用意向も1割未満にとどまっています。

36ページからは子どもの育ちを巡る環境についてです。問23子育ての相談先

は「父母や兄弟等の親族」「友人や知人」「小学校」が上位で身近な人や場所が相談先になっていることがわかります。問24子育て支援情報の入手方法は「町の広報誌（広報たか）」「友人や知人」「小学校」と多く、こちらも町の広報誌また口コミが主な情報源となっていることがわかります。問25、子育て環境や支援への満足度です。「非常に満足している」が10.9%「やや満足している」が29.1%、合わせて40%が満足していると回答しています。

39ページからは子育て環境や支援に関しての自由記述です。細かなニーズが分かるようになっておりますので、また後ほどご確認をいただければと思います。以上で結果報告の説明を終わります。

事務局：（少子化対策担当理事兼こども未来課長）では、その次の3点目で、夏チャレ2024の様子でございます。先月に申し込み状況を説明をさせていただいたところですが、8月8日現在での4つの部門の実施状況、参加者人数が分かっておりますので報告をさせていただきます。本当に最終申し込みの部分も多く申し込んでいただきまして、実際に前月のときには233名と言ったのですが、最終265名となっております。

それから4点目がハートフルスクールの様子についてです。地域のボランティア体験ですとか様々な方との交流、人権学習を通しての繋がりやふるさとを愛する心を育み、人の役に立つことによる達成感、あるいは自己肯定感の高揚、共生の意識を高めることを意識して夏休み中に取り組んでいる事業でございます。3回事業計画をしております、①「社協まつりでボランティア！」を7月27日（土）にベルディーホールで実施いたしました。②は「同和学習in舳松人権歴史館」で、こちらを大阪で7月30日に実施済みでございます。③が明日8月20日「姫路で平和を考えよう」で、姫路市の平和資料館の方に行きまして事業を行う予定としております。

それから5点目です。夏の児童館事業といたしまして、参考資料の81ページに児童館出前講座、移動児童館事業がございます。「児童館の活動を知ってもらうため」ということを大きな目的としまして、児童館の利用を促していくということで、夏休みの期間中に町内の学童保育に通う児童等に対して、児童館の職員が出前講座を実施しまして、各学童保育クラブの方に2回ずつ入る予定としております。この下の表に夏季休業中の移動児童館の予定を書いております。こちらの方も同じく児童館の周知と利用促進を図るために、夏季休業中の移動児童館を令和6年度から試行という形で開始しております。子育てふれあいセンターの交流室を利用しまして、移動児童館として遊びの場を開放しながら、午後1時30分から2時30分に講座を開講して楽しんでもらっている状況です。7月30日は8名、それから8月6日は11名の参加者がございました。

6点目、9月の行事予定では、おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展の作品の展示あるいは表彰式などの作業をしていくこととなります。こども未来課の9月の行事予定は1つしか載せておりませんが、これが主なものとなっております。

す。こども未来課は以上でございます。

教育長：それでは、ただいまのこども未来課の報告につきまして、何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございました。それでは次に、生涯学習課の報告に移りたいと思います。生涯学習課からの報告をお願いいたします。

### 【生涯学習課】

事務局（まちづくり担当理事兼生涯学習課長）：それでは、生涯学習課から報告いたします。9月の予定はご覧のとおりです。今月22日に、人権文化を考える「多可町民のつどい」がございます。そちらの方へのご参加もお願いしたいと思います。あと1点、本人通知制度、また更新とか新規で取り組ませていただいております。まだご登録でない委員さん方がいらっしゃいましたら、またご家族等にお声かけていただいて、本人通じて登録の方よろしくをお願いします。

まちづくりプラザの進捗状況は8月8日現在で59%ということでございます。順調に進んでおります。以上でございます。

教育長：今の生涯学習課の報告につきまして、何かご意見ご質問等ございますか。よろしいか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございました。それではこれで生涯学習課からの報告を終了いたします。

### （3）次回教育委員会について

教育長：次に報告事項（3）次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

（とき：令和6年9月26日（木）午後1：30～ で承認される）

### （4）その他

教育長：次に、その他ですが、事務局を含めて何かございますでしょうか。

ないようですので、本日予定をしておりました定例委員会の議事日程がすべて終了いたしました。これで、委員会を閉じたいと思います。皆様、ご協議あり

ありがとうございました。

**【閉 会】**

教育長 午後4時02分 閉会宣言

令和6年8月19日

-----  
印

-----  
印